

シンボルテーマ であいふれあい 青年の祭典

□とき 11月3日・5日・6日
□会場 青年教育センター

青年と市民のふれ合い広場 楽しい催し物がいっぱい

11月3・5・6日の3日間、若者のお祭り「青年の祭典」が、青年教育センターで開かれます。楽しい催し物がいっぱいです。皆さん、お誘い合わせてお出かけください。

催し物ご案内

- 11月3日 オープニング(11:00~12:00) 生花展・書道展・油絵展・写真展・健康展・実演コーナー(11:00~17:00) パザー(12:00~15:00) 祭りの広場〔農産物直売・ガラクタ市・金魚すくい・体力テストなど〕(13:00~17:00) 映写会・抽選会(19:00~21:00)
- 11月5日 出合いのつどい〔歌声・レクダンス〕・社交ダンス模範演技・レクリエーション大会(19:00~21:45) 大キャンドルサーピス(21:45~23:00)
- 11月6日 青少年の主張大会(10:00~12:30) 展示・実演コーナー(10:00~16:00) パザー(10:30~14:30) 吹奏楽・空手演武・カラオケ大会(13:00~16:00) フィナーレ(16:00~)

青少年主張大会の出場者を募集

11月6日、午前10時から青年教育センターで開かれる「青少年の主張大会」の出場者を募集しています。どしどしご応募ください。

- 応募資格 市内在住の青年、中・高校生
 - 課題 ①わたしの青春 ②わたしの選んだ道 ③わたしの挑戦 ④わたしの出会い ⑤学校・職場で思うこと ⑥わたしの家庭 ⑦今の社会に思うこと ⑧わたしたちの白根市
- 出場希望者は、8つの課題の中から1つを選んで5分以内に発表できるように原稿をまとめてください。詳しくは、青年教育センター(☎2800)へおたずねください。

ガイド

講座
もよし



お出かけください

第16回 市民芸能祭

- 第一部 十一月二十日・午後一時から 郷土芸能、演劇、音楽、舞踊(民謡は除く) 浪曲、詩吟、落語など
 - 第二部 十一月二十三日・午前十時三十分から 民謡(歌謡曲は除く)
 - ところ 産業厚生会館
- 文化の秋、舞台いっぱいには華やかに、歌と踊りが披露されます。市民の皆さん多数のご観覧をお待ちしています。入場は無料です。

文化とつるおのいのある市民生活をめざし、市民の創作意欲と文芸活動を高めようと、『文芸しろね』第三号を発行します。市民が作る文芸誌。市民の皆さん、気軽に応募ください。

□発行日 五十九年二月上旬 □募集作品 随筆、コント、小説、詩(以上各一人一編)、短歌(一人五首)、俳句、川柳(以上各一人五首) 一人二部門以内 □応募資格 高校生以上の市民と白根市にゆかりのある人 □応募方法 随筆、コント、小説は社会教育課にある応募用原稿用紙(二十五字

文芸しろね・第三号 作品を募集中

受付は11月15日まで

×二十行)を使用し、随筆は四枚以内、コントは五枚以内、小説は二十枚以内にとめてください。詩、短歌、俳句、川柳は市販の原稿用紙を使用してください。作品は楷書ではっきり書き、読みにくい漢字にはふりがなをつけ、住所、氏名(ペンネーム)、電話番号を明記する □作品受付 十一月十五日まで 千九五〇・一二 白根市大字白根一三七二 市教育委員会社会教育課(☎三二七二)で受け付けます。

文芸講演会

「白根市ゆかりの文人たち」

十月二十七日から十一月九日まで、読書週間。この期間中に、市立図書館が主催して「文芸講演会」を開催します。

市立図書館 受入図書

地獄の書(丹波哲郎) 新自民 党戦国史(伊藤昌哉) 愛を積む(穂積美千子) 母の肖像(三浦哲郎) 四季の便利帳(西川勢津子) 妖女のねむり(泡坂妻夫) 静かなノモンハン(伊藤桂一) 夕映え(川崎長太郎) 夫婦葬送(笹沢左保) 時雨の記(中里恒子) 再会(三浦朱門) ほか多数

おしらせ市場

国民健康保険

●国保加入者は交通事故にあったら届けを
国民健康保険加入者が、交通事故などで、第三者から傷害を受けて、お医者さんにかかった場合は、国保を使って治療を受けることができます。この場合、すぐに警察に届けると同時に、市民生活課係にも届け出をしなければなりません。

医療費は、被害者に重大な過失のない限り、加害者が全額負担するのが原則です。したがって、国保で診療した場合でも、加害者が負担すべき医療費は国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保が被害者にかわって加害者に請求することになります。

しかし、届け出の前に示談を結んでしまうと、その示談のとり決めの内容が優先することになります。ですから、第三者から傷害を受けた時は、示談を結ぶ前に必ず届け出てください。詳しいことは、市民生活課係(☎二二二一)へ、お問い合わせください。

●国民健康保険医療費を通知
国民健康保険加入者の皆さん、あなたが五十八年四月から六月ま

で医療機関にかかり、国保から支払いの対象となった医療費を、今月中に郵送で通知します。

医療費の支払いは、みなさんから納入された保険料と、国の補助金などによりまかなわれています。この貴重な保険料を有効に使うためにも、一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけましょう。

医療費通知についての詳細は、市民生活課係へ。

国民年金

●今月は国民年金保険料の一年分前納月です

農協と前納契約をしている人の口座から月末までに、五十八年十月から五十九年九月分の保険料を引き落とします。ご了承ください。なお、保険料の額は定額七万五千二百十円です。

詳細は福祉事務所年金係(☎三二〇)へ。

おしらせします

●県の最低賃金が改正されました
県内で働くすべての労働者に適用する『新潟県最低賃金』が、十月十三日から改正されました。

【最低賃金額】

一日三千百五十一円
一時間三百九十四円

□最低賃金に算入できないもの：交通費、家族手当、精進手当、時間外労働などの割増賃金、賞与など臨時の賃金

詳しいことは、新津労働基準監督署(☎二五〇二②四一六)へおたずねください。

防災のTV防映

●防災ミニ百科(TNN) 毎週木曜日午前十一時十五分~十一時三十分 □くらしの中の防災(NST) 毎週土曜日午前九時五十分~十時

ご相談ください

●心配ごと相談
悩みや心配ごとは、気軽に相談ください。秘密は守ります。前もって相談内容を連絡していただければ、より詳しい回答が得られます。

善意をありがとう

▽小林小学校へ 佐藤秋男さん(田中)：屋外用大時計一台

交通規制のお知らせ

信濃川堤防(大郷地内)

信濃川堤防(市道新開・新川向線)の築堤工事のため、中大郷から横垣までの300mの区間が交通規制されます。期間は11月10日から12月10日までの1か月間で、大型貨物自動車は通行止め、バスと他の車は堤防脇の迂回路をご利用ください。

三条大橋(国道8号線)

国道8号線の三条大橋は、床版打換工事のために、12月20日までの間、片側交互通行になります。なお、車幅3.5m以上の車輻は通行止めとなります。また、11月19日午後7時から11月20日午前7時までは、全面通行止めになります。迂回路は、現地交通整理員の指示に従ってください。

農業の国内留学生を募集しています

農業に従事している青年から、県外の先進地農家で生活し、農作業をおして技術や経営を学んでもらいます。

□派遣先 希望先をもとに後で決定 □募集人員 3~4人 □資格 市内で農業に従事する青年 □申し込み 10月25日までに 青年教育センター(☎2800)

□留学研修期間 10月から来



点検は防火のはじまり しめくり

10月26日~11月1日
秋の火災予防運動